

【利用条件区分一覧表】

| | | 利用方法区分 | | |
|-----------------|------------|--------|------|---------|
| | | 個人視聴 | 集団視聴 | 上映(大会等) |
| A-の 適用 範囲 | 個人1 団体1 | A-1 | × | × |
| | 個人2 団体2 | A-2 | | × |
| | 個人3 団体3 | A-3 | | |
| | 団体4 | A-3 | | |
| B-の 適用 範囲 | 個人1 団体1 | B-1 | × | × |
| | 個人2 団体2 | B-2 | | × |
| | 団体3 | B-3 | | |
| | | B-3 | | |
| C-の 適用 範囲 | 個人1 団体1 | C-1 | × | × |
| | 団体2 | C-2 | | × |
| | 団体3 | C-3 | | |
| | | C-3 | | |
| D-の 適用 範囲 | 個人1 個人2 | D-1 | × | × |
| | | D-2 | | × |
| | | D-3 | | |
| | | D-3 | | |
| E-の 適用 範囲 | 個人1 | E-1 | × | × |
| | | E-2 | | × |
| | | E-3 | | |
| | | E-3 | | |

× = 利用不可

| |
|--|
| 利用区分が「B-2」の場合 |
| 『字幕を必要とする聴覚障がい・難聴者と関係団体』 |
| 【個人1:聴覚障がい者・児】【個人2:難聴者・児、中途失聴者・児】 【団体1:聴覚障がい者団体・施設】【団体2:教育機関】【団体3:関係施設】 が、【個人視聴】【集団視聴】するには貸出できますが、 【大会等での上映】する場合にはお貸しできません。 |

区分の詳しい内容は、下記の表をご覧ください。
分からない場合は、職員にお尋ねください。

<利用者区分表>

| | | | | | |
|---------------------------------|---|---|---|---|--|
| A | B | C | D | E | 【個人1:聴覚障がい者・児】 身体障がい者手帳(聴覚障がい)の交付を受けている者、又は児(その保護者) |
| | | | | | 【個人2:難聴者・児、中途失聴者・児】 身体障がい者手帳(聴覚障がい)の交付を受けていない者、又は児であっても、日常生活において補聴器 又は人工内耳を常用し、かつ、聴覚障がい者向け字幕を必要とする者 |
| | | | | | 【個人3:聴者】 聴覚障がい者福祉活動に従事する者等(興味のある者) |
| | B | C | 【団体1:聴覚障がい者団体・施設】 聴覚障がい者・児団体、聴覚・言語障がい者・児施設、及び聴覚障害者情報提供施設 | | |
| | | | 【団体2:教育機関】 聾学校、難聴特別支援学級、聴覚障がい児が通う学級など | | |
| | | | 【団体3:関係施設】 聴覚障がい者福祉関係施設、聴覚障がい者児等の寄宿舍、聴覚障がい者児等が利用又は入所している施設など | | |
| 【団体4:その他の施設】 その他の社会福祉施設、公共施設 | | | | | |

<利用方法区分表>

| | |
|---|---|
| 1 | 【個人視聴】 個人利用者本人 又はその家族など、限られた範囲内での視聴。 |
|---|---|

【集団視聴】

(1) 上記の個人視聴に加え、集団での視聴

- ・視聴にあたっては営利を目的とせず、視聴者からの一切の料金を受けない視聴(例)聴覚障がい者団体、手話サークル等での学習会における視聴

2 (2) 聾学校、難聴特別支援学級など聴覚障がい児、または難聴児などが通う学校教育機関での視聴で、授業の一環としての視聴

- ・視聴対象者は、その授業を行う者と、その授業を受ける者に限る場合での視聴

★以下のような場合は利用できません

- ・視聴する集金等の開催にあたり、参加費等を徴収する場合
- ・寄付金集め、物品販売などの集会で、その集客のために視聴する場合

【大会等での上映】

- ・区分1の【個人視聴】と、区分2の【集団視聴】に加え、聴覚障がい者・児、難聴者・児、中途失聴者・児を主たる対象とする上映会等であって、上映会等が営利を目的とせず、視聴者からの一切の料金を受けない場合での上映に限る。

3 ★以下のような場合は利用できません

- ・視聴する集会等の開催にあたり、参加費等を徴収する場合と、寄付金集め、物品販売などの集会で、その集客のために視聴する場合には利用できません。ただし、集会の参加費等を徴収する場合であっても、この上映会のみ参加費を払っていないものも視聴できることを周知し、配慮している場合は利用できます。

作品ごとに利用できる範囲(使い方)が定められています。
ご理解のうえ、視聴していただきますよう、お願いいたします。